

ご利用者、ご家族各位

特別養護老人ホーム上石神井幸朋苑
施設長 高井 裕一

感染対策緩和についてのお知らせ

拝啓 若葉の候 皆さまにおかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当施設の運営にご理解・ご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。

昨年5月より新型コロナウイルス感染症が5類へ移行し1年が経過しました。私たちの生活もコロナ禍前の日常に戻っている現状を踏まえまして、当苑での感染症対策に関わる対応につきまして徐々に緩和していくこととしました。以下の通りお知らせいたします。

制限緩和開始日 **令和6年5月20日 より**

面会制限について

- 面会時間 9:00～16:00 変更はございません。
- 面会人数 1回3名の制限を解除します。ただし、大人数での面会は他のご入居者様のご迷惑となります。場合によっては屋外または地下アカンサスホールでの面会をお願いすることがございます。
- 面会時間 30分の制限を解除し、特に制限は設けません。ただし、昼食時間前後（11:45～13:00）はなるべく面会をご遠慮くださいますようお願いいたします。
- 入館時の手洗いについては、流水での手洗い又はアルコール消毒のいずれかで可とします。
- 引きつづき玄関での面会簿の記入とマスク着用、面会者とわかるよう名札を首からおかけください。
- 食料品の差し入れは、安全面、衛生面の保持のため、入り口で事務所にご相談ください。

外出・外泊について

- 外出・外泊はご家族様同行の場合のみ可とします。
 - 外食も可としますが、前日までに苑にご連絡ください。また、誤嚥・窒息防止にはくれぐれもご注意ください。
 - 外出・外泊中の体調不良やケガについてはご家族様にて対応をお願いします。
 - 外泊中、感染性の疾病を発症した場合は感染症状が改善してからの帰苑をお願いいたします。
 - 外出・外泊をご希望の際は事前にお電話にて時間、場所をお知らせください。外出・外泊届の提出が必要となります。
- ご利用者、ご家族の皆様には、引き続き感染予防へのご理解ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

敬具